

～インボイス制度導入により事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ～

経営者・経理財務担当者必聴！

# インボイス制度の概要と 電子帳簿保存法

2023年  
10月施行

2023年度インボイス制度導入・変わりゆく電子請求書のポイント

請求書の電子化から始めるDXのすすめ



現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ全ての業種で厳しい状況が続いております。

そのような中、2023年度10月1日から導入されるインボイス（適格請求書等保存方式）制度…。

どのような制度か…このインボイス制度は複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書や領収書への必要事項を記載するなどの対応が必要となります。

本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説します。

## 【主な講座内容】

- ① インボイス制度と電子帳簿保存法
  - インボイス制度とは ●電子帳簿保存法とは
  - 改正のポイント ●現場への影響
- ② 課題と対策
  - インボイス制度の課題と対策 ●電子帳簿保存法の課題と対策
  - 今やっておくべきこと
- ③ 請求書の電子化から始めるDX
  - 請求書の電子化とは ●DXによる業務改善 ●まとめ

## 講師紹介

中島典子税理士事務所 代表  
税理士・社会保険労務士・CFP



なかじま のりこ  
税理士 中島 典子 氏

大学在学中に専門学校との“ダブルスクール”をスタートし税理士を志す。20代で税理士・社会保険労務士試験合格後、大手外資系会計事務所に入社。主に国内税務を中心に法人・個人の申告業務等に携わる。独立後、オーナー経営者や個人事業主の税務、社会保険、生命保険のリスクマネジメント業務、相続・生前贈与に関する相談・申告業務を行う。ファイナンシャル・プランナー資格取得後、執筆を開始。現在は税理士・社会保険労務士業務の傍ら、FP関連書等の執筆、個別相談業務、講座講師、子どもからシニアまでの金融・金銭教育活動に取り組んでいる。

日時

令和4年 **10月5日(水)**

受講料

無料

**14:00～16:00**

(13:30～受付開始)

&lt;対象者&gt; 中小、小規模事業者(当所会員、非会員問わず)

会場

**村上市民ふれあいセンター**

(村上市岩船 3270 番地)

お申し込み・お問い合わせ先

◆【申 込】9/22(木)までにお申し込みください。

【定員】 50名 (※先着順・コロナ感染症防止のため)

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控えください。



村上商工会議所 (担当:中村)

Tel 0254-53-4257

Fax 0254-53-0172

10/5(水)「インボイス制度の概要と電子帳簿保存法」講習会 受講申込書 \*切り取らずにFAXしてください。

村上商工会議所 中村 行 (FAX: 0254-53-0172)

令和4年 月 日

事業所名		住 所	
電話番号		受講者名	
FAX 番号		受講者名	